

てん末書

記録者職氏名

企画財政課

課長補佐

星 義 孝

1 日 時

平成28年6月27日(月) 14時30分 ~ 16時20分

2 会 場

上湧別コミュニティセンター 2階大会議室

3 会議及び用務

第3回 行政改革推進委員会

4 出席者

各委員：北村会長、高桑職務代理者、

佐藤、野田、高橋、小林、森、菊地、宮澤、松浦各委員

町 長：山田総務課長、松田住民税務課長

阿部企画財政課長、星課長補佐、竹中主任

(山本まちづくり推進課長欠席)

5 結果要旨

1. 開会

2. 会議成立確認

3. 会長挨拶

(北村会長) お忙しい中出席いただきありがとうございます。

前回会議の顛末書渡っているが、顛末書の中で修正事項があれば会議終了までにお知らせいただきたい。

前回の会議で進行状況お分かりになったと思うので、本日は重ねた事柄に対して順調に協議しながら前に進んでいきたいので、忌憚のないご意見と進行にご協力いただくことをお願いいたします。

4. 協議事項

(1) 行政評価について (前回残の8評価と追加2件)

畜産環境保全施設整備事業

(北村会長) 1の必要性ありで、評価は2番の現状維持となっています。

(野田委員) 特に問題はないと考えます。

(佐藤委員) 事業成果の欄でリース償還の完了に伴い毎年減少とあるが、件数が減

2 (てん末書用紙)

っているということでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(佐藤委員) 大きな減少ではないが、減っているという表現でしょうか。

(事務局) H26 年が 130 件、H27 年が 128 件で、差し引き 2 件が償還を終了したということですか。

(佐藤委員) 評価としては 2 番でよいと思います。

(事務局) 制度は縮小されていないが、対象件数が減少したということですか。

制度としては現状維持ということでご理解願いたい。

(北村会長) 現状維持で判定してよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

町有林管理事業

(北村会長) 改善の可能性なし、評価判定は現状維持となっています。

(宮澤委員) 成果で、目標よりも面積が少ないのはどうしてでしょうか。

(事務局) 森林経営計画を目標値としているが、実績が少なかったということですか。実績が少なかった理由を標記すべきと評価に付記することも可能です。

(宮澤委員) 判定の判断材料として、そうしていただければわかりやすいと思います。

(北村会長) 評価判定としては、現状維持でよろしいか。

(各委員) 了解

漁業基盤整備事業（船揚場（漁船上架施設）整備事業）

(北村会長) 改善の余地はなく、評価判定区分では 1、2 次とも現状維持となっています。

(森委員) 妥当な評価であると思います。

(北村会長) 評価どおり現状維持でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

商工業振興事業

(北村会長) 改善の可能性 2 で改善の余地ややある。評価判定としては 1、2 次評価ともに現状維持となっています。

(高桑委員) 商工会でプレミアム商品券を実施してきた。本年度は予算化しておらず、商品券を出さないことによる影響を検証しようと考えています。

商工業者のために、効果的な事業を検討しており、現状維持でお願いしたい。

(高橋委員) 経営指導の指導件数 1516 件だが、町内の商工業者の件数は減少傾向にある。件数減れば、指導件数も減ると考えられる。その辺を考えると現状維持で良いのでしょうか。

(事務局) 指導件数を成果指標として使っているが、補助金としては指導を含めた商工会事業全体に対するもので減少を抑制のための事業も含めた補助をしていることとなります。

(宮澤委員) 商品券を発行しないのであれば、現状の事業や対象手段や経費見直しにより成果が向上する事業に変えていくべきだということになり、現状維持でなく改善になるのではないのでしょうか。

(事務局) 27 年度評価であり、27 年度は商品券発行をしているので、評価のタイムラグによるものとご理解願います。

(北村会長) 現状維持の判定でよろしくお願ひします。

(各委員) 了解

出産準備金支給事業

(北村会長) 改善の可能性1で改善の余地なし。評価判定としては1、2次評価ともに、現状維持となっています。

(松浦委員) 遠軽だと妊婦一人でも行けたが、北見、旭川等への通院では、一人では困難な状況を考えると、もう少し手厚くても良いと考えます。

(森委員) そういう環境だから、新設したのですね。

(事務局) そのとおりです。

(宮澤委員) 手厚い支援は必要と考えるが、緊急時の救急車要請や町に助産師を置くとか、いろいろな意味でのことがあるが、この事業、出産の準備金としては10万円でいいのかなと、そのほかに、いろいろな意味での手厚い支援が望まれていると思う。金額がいくらならいいのかというと、いくらあってもありがたいということだと思うが、冬期の通院であったり、緊急事態に家族が行けないので誰かに頼めないかという切実な声を聞いているので、そういう意味でのサポートは必要だと思うが、出産の金額的な形についてはいいのかなと思います。

(松浦委員) それでよいと思います。

(事務局) 緊急的な対策として講じているが、さらに手厚くすることも可能だと思うが、この制度で満足するのではなく、本来は遠軽厚生病院に産婦人科医を置いてもらう活動をしていくことが必要であり、この制度がメインになり、いないのが当たり前になってはいけないというのが町長の考えであり、精力的に医師確保の要請活動等を行っている。遠軽で検診を受け出産できることが最終的な目的であり、それまでのというわけではないが、緊急的な対応策としての制度と理解頂ければと思います。

(森委員) 第一段階の経済的負担というのは、目的に対し一定の成果をあげており、継続で良いと思います。

事業の目的に少子化対策及び子育て支援の推進を図ることを目的とするとの続きがあり、経済的負担を図っているだけだから、その続きは、ぜひ、検討してほしいです。

(北村会長) 評価としてこのままでよろしいでしょうか。

(宮澤委員) 要請事項として、産婦人科確保の要望の声を上げていく必要と、そのほかのサポート手段も必要であると書いていいと思います。

(北村会長) 評価判定は現状維持でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

湧別高等学校存続対策事業

(北村会長) 改善の可能性2で改善の余地ややあり。評価判定としては1、2次評価ともに拡充となっています。

(高橋委員) 今年の入学生減っている。半分は湧別高校に進学しないで、町外に行ったということ。道では来年の枠を2学級認めているが、来年もそうなるとは限らない。

(宮澤委員) 今の6年生が高校1年になるときに多くなるようです。

(高橋委員) 道では2年間減ならば枠を減らすような方針がある。町としては湧別高校に行ってもらいたいと、補助事業をしているが、現実的に35人ぐらいしか、入学生がいない。

4 (てん末書用紙)

(菊池委員) それぞれの目的が違うと、遠軽に行ったり札幌行ったりする。

教科書の補助だが、町民としてはフェアじゃない。教科書の補助をしたら湧別高校へ行くのかということと意味合いが違う。進学したい人は遠軽高校以上に行きたい。そうなると、湧別高校の存続を目的とするときに、もっと目的をきちっとしないと、進学する人もしない人も行けるような環境づくりをしないと、教科書の補助や試験補助など小手先で、本来の補助から外れているのではないか。

(宮澤委員) 親はありがたいと思うが、実際に進学する子たちが高校を決めるポイントになるのか、総合計画部会でも問題になった。

子供たちが、どこに行こうとも補助をしてくれる。

教科書の無償も支払い後に還付されるので、厳しいとの話も聞いている。

経済的なことだけを目玉にしても、子供たちが学校を選ぶ判定になっていない。

湧別高校に行きたいと思える魅力ある学校にするためにお金を出すのは良いことだと思うが、経済的なことばかりに偏っているのかなと感じた。

(松田課長) 道立高校であり、町の関与難しい面ある。保護者等に補助することで魅力

ある学校づくりにつなげたいとの考えです。

(事務局) 中高一貫教育の関係もあり、6年を通したSTC教育等を通し、魅力のある学校に来てもらいたいということで、補助制度を充実させている。

(北村会長) 判定では拡充となっているがよろしいですか。

(各委員) 了解

私立幼稚園補助事業

(北村会長) 改善の可能性2で改善の余地ややあり。評価判定としては1、2次評価ともに拡充となっています。

(佐藤委員) 評価判定で、交付要綱の見直し検討となっているのは、どのあたりを見直すのかわかっているかおしえてほしい。

(事務局) 人件費、運営費の基準についてであり、現在は要綱の見直しが済んでいる。

(北村会長) 評価判定として拡充でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

自治会補助事業

(北村会長) 改善の可能性2で改善の余地ややあり。評価判定としては1、2次評価ともに拡充となっています。

(小林委員) 自治会の再編統合について進展がない。補助金の抜本的な改正をしてもよいのではないか。

(北村会長) 合併したい自治会あるが、受け手がいないことや、合併すると学区が変わる等の問題がある。行政からの強制は難しい。

(事務局) 評価については、自治会の補助金の部分であり、小林委員の言われたことについては自治会再編ということで、本来の行政改革推進委員会で今後議論する効率的な機能的な行政組織の体制確立の中で最終的な答申の中に必要であれば入ってくるのかと思います。

(北村会長) 評価判定区分は1、2次評価ともに2の現状維持となっていますが、現状維持でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

追加評価について説明し評価

廃屋等除去推進事業

(佐藤委員) 2次評価の欄で「空き家対策の推進に関する特別措置法」とあるが、また、できたということでしょうか

(事務局)

評価いただく事業は町独自の施策であり、3カ年の時限法で取り組んだものであり、27年に国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」ができた。同じ制度ではなく、町の制度は景観等を重点に取り組んだもので、国の制度は危険な空き家対応で、危険家屋を指定するために条例、協議会を設置し、代執行はきわめて難しい。適切に管理されていない建物の持ち主に指導していく流れとなる。

(佐藤委員) 町内の空き家の件数は把握しているのか

(事務局) 28年度も事業実地しており整理された段階で、29年度にかけ対策計画を策定しようと考えており、そのために実体も把握しなければならないと考えています。

(佐藤委員) 町の補助は終わったが、空き家はまだ有ると思う、このような事業は必要だと思う。

(事務局) 今後は国の法律に基づくものとなり、町としてどのように支援していくか議論していかなければならないと考えています。

(佐藤委員) 国の補助でなく町単独でも良いのでないか。

(事務局) 今までも町単独の事業であり、交付金対象となっていたものです。

(宮澤委員) 対象家屋は町内に住んでいる方の持ち物か。町外の方も対象となるのでしょうか。

(事務局) 他町に住んでいる方も対象となります。

(小林委員) 除去した後に土地を売買したケースあるのか

(事務局) あります。売買の規制はないが、新築するための除去は対象外としている。

(北村会長) 評価判定としては1、2次評価ともに終結となっています。終結でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

定住促進住宅建設・中古住宅購入補助事業

(宮澤委員) 旧制度26年度の実績は何件か。

事務局) 20件です。

(北村会長) 評価判定区分は1、2次評価ともに2の現状維持となっていますが、現状維持でよろしいでしょうか。

(各委員) 了解

行政評価終了

(2) 湧別町行政改革大綱について

(北村会長) 事務局から協議事項の(2)について説明願います。

行政改革大綱について

6 (てん末書用紙)

1. 行政改革を必要とする背景
2. 第2次行政改革の進め方について竹中主任より説明

(北村会長) 説明、進め方について協議をお願いします。

今、説明のあった内容で行政改革をすることが必要ですと説明がありましたが、委員の皆さんどうでしょうか。

(事務局) 背景の国際情勢の記述に、イギリスのEU離脱の関係についてTPPとあわせて中で加えたらどうでしょうか。どのようなことが想定されるかわからないが、どうでしょうか。

(森委員) いらないと思います。まだ動いたばかりで、どのような影響があるかはこれからだと思うので。

(森委員) 諮問原案でよろしいと思います。

(北村会長) 第1章についてはよろしいということによいでしょうか

(各委員) 了解

(北村会長) 第2章、第2次行政改革の進め方について、

(森委員) 大綱の入り口の大きな部分であり、これでよいと思います。肉付けについては第3章以降になると思うので。

(北村会長) 内容としてはこういう形で、後ほど詰めていくということによいでしょうか。

(各委員) 了解

(北村会長) 3章の行政改革の具体的な項目についてお願いします。

竹中主任より、3章の行政改革の具体的な方策、I. 協働と連携によるまちづくりの推進について、資料と併せ説明

(北村会長) 一番大事な部分の説明をいただきました。

協働と連携によるまちづくりの推進の中でご意見のある方おりますか。

(宮澤委員) 今、資料をもらい、今、意見を述べるのは難しいです。

(北村会長) これから先の件については、内容を確認してもらい次回協議ということにいたしますので、資料請求等あれば申し出ていただきたい。

(森委員) 資料(実施計画書)の見方を教えてほしい。

事務局より説明。

(北村会長) それでは、次回までに、ご一読くださるようお願いいたします。

5. その他

次回の会議開催日について

- ・7月20日(水) 午後1時30分 コミセンで開催することで決定

6. 閉会 終了16時20分